

保護者の皆様へ

## 令和6年度高等学校生徒奨学金制度(貸与型)のお知らせ

本校では、経済的理由で修学が困難な方に対して、以下の奨学資金を取り扱っております。

ご希望の方は、事務室にて資料及び要項を配布しますので、内容を確認し申請手続きをお願い致します。すべての奨学金で、卒業後大学等に進学した場合は手続きにより返還の猶予ができます。(無利子)

### 1. 千葉県奨学金 (千葉県教育委員会)

募集期間 令和6年5月14日締切

- 資格 ① 保護者が千葉県内に住所を有する者。  
 ② 修学意欲があり、かつ性行の正しい者。  
 ③ 母子・寡婦福祉法に基づく修学に必要な資金の貸付を受けていない者。  
 ④ 経済的理由により修学が困難な者。

[収入の目安]

世帯人数	給与所得者	給与所得者以外
4人世帯	735万円	340万円
5人世帯	882万円	474万円

注) 4人世帯は両親・高校1名・中学生1名、5人世帯は両親・高校1名・中学生1名・小学生1名を想定

※給与所得者は収入金額(税込)・給与所得者以外は収入金額から必要経費を引いた金額

選考方法 家計・学力・人物の評価を千葉県が総合的に判断し候補者を決定するので、利用できない場合もあります。

貸付条件 連帯保証人(親権者)のほかに保証人(別生計の成年者)が必要

貸付月額 【希望額を選択】 

10,000円	20,000円	30,000円
---------	---------	---------

貸付期間 原則として令和6年4月から卒業するまで。(36ヶ月限度)

貸付方法 生徒本人の口座に毎月振り込みます。

返還方法 修学年限(36ヶ月)の翌月から6ヶ月を経過した後、(10年～14年)で月賦、半年賦又は年賦の均等払方式により返還していただきます。

### 2. 東京都育英資金奨学生 (東京都私学財団)

募集期間 令和6年5月24日(火)

- 資格 ① 申込者・保護者が都内に住所を有する者。  
 ② 修学意欲があり、かつ経済的事由により修学が困難な者。

収入の目安 ※世帯の構成によって異なります。

世帯人数	3人世帯	4人世帯	5人世帯
給与収入	735万円	825万円	878万円
他の所得	292万円	355万円	392万円

選考方法 収入・家庭状況などを基準に、東京都私学財団育英資金奨学生選考委員会の選考を経て決定します。

貸付条件 連帯保証人(親権者)が申込時に1名、学校卒業時に1名保証人(別生計の成年者)が必要

貸付月額 35,000円

貸付期間 原則として令和6年4月から卒業するまで。(36ヶ月限度)

貸付方法 生徒本人の口座に毎月振り込みます。

返還方法 修学年限(36ヶ月)の翌月から6ヶ月を経過した後、13年以内に規程の方法により返還していただきます。

### 3. 埼玉県奨学金 (埼玉県教育委員会)

募集期間 令和6年4月30日締切 埼玉県学事課へ直接送付  
 ※申請用紙は事務室にありますので希望される方は取りに来て下さい。

- 資格 ① 申込者・保護者が埼玉県内に住所を有する者。  
 ② 修学意欲があり、かつ経済的事由により修学が困難な者。

収入の目安 (都道府県民税・市区町村民税の所得割額の合計額によります。)

世帯人数	3人	4人	5人
所得割額	606,800円	809,000円	1,065,400円

選考方法 収入・家庭状況などを基準に、埼玉県教育委員会の選考を経て決定します。

貸付月額 

20,000円	30,000円	40,000円
---------	---------	---------

 ※選択

貸付期間 令和6年4月から令和7年3月まで(1年ごとの申請)

貸付方法 生徒本人の口座(りそな銀行)に一括で振り込みます。

返還方法 修学年限(36ヶ月)の翌月から6ヶ月を経過した後、12年以内に規程の方法により返還していただきます。

※すべての奨学金についてのお問い合わせは事務室「山下」までご連絡下さい。